

2025 年度事業計画
(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)

I. 予算の概要

1. 経常収益 54,700 千円

(1) 資産運用益 ◇22,600 千円

国内では物価上昇を背景に、2024 年 3 月にマイナス金利が解除され、7 月及び 2025 年 1 月にも利上げが実施されました。今後もインフレ動向や経済情勢によっては、日銀による追加利上げが行われる可能性が指摘されています。

こうした市場環境を踏まえ、当財団では 2024 年度に基本財産の一部を活用し、国内債へ 100 百万円の追加投資を実施しました。一方、2025 年度は過去に投資した債券等の償還が見込まれないため、運用益は前年をわずかに上回る 22,600 千円（運用利回り約 1.1%）を見込んでおります。

(2) 寄付金収入 ◇32,100 千円

主にみずほフィナンシャルグループよりの寄付金 19,600 千円、助成事業積立金(受取寄付金)の残高 4,000 千円（2024 年度末残）の内、受取寄附金振替額として 1,000 千円を助成金の増加等に対応するため取崩す見込みであります。また、みずほフィナンシャルグループおよびその役職員等からの寄付については、前年と同程度の水準を想定しております。これらを合わせることで、2025 年度の寄付金収入は 32,100 千円の計画としております。

II. 助成事業の概要

2025 年度収支予算は、『収支予算書(活動計算書)』の通りです。

1. 初等中等教育助成事業 ◇22,400 千円

(1) へき地教育に関する助成

①設備助成

a. 運動具の寄贈 ◇4,500 千円

山間地・離島等のへき地小・中学校等を対象に、財団発足以来継続しており、本年度第 54 回目となります。各学校とも当該予算は少なく、消耗品であるボール等、体育用具の購入がしにくい実情が、引き続きうかがわれます。

各種公式球を中心とした真新しい運動具が、児童・生徒の運動への取り組み意欲を高め、体力向上とスポーツ振興に寄与するところは大きいと考え、各都道府県における「へき地等指定学校」数等の状況を考慮の上、全国規模での公平かつ平準的な都道府県別配分を目指します。

本年度は、教育委員会からの推薦を経て、42 都道府県の小・中学校 100 校に対し、10 月の「スポーツの日」迄に、1 校当たり 45 千円相当の運動具セット、合計 4,500 千円を寄贈する計画としました。

b. 図書の寄贈 ◇4,500 千円

へき地小学校等の児童図書充実の一助として行う事業で、2003 年度より継続実施しています。図書カタログ（協力出版社「児童図書十社の会」）の中から、対象校が選択した図書を寄贈するもので、各学校の実情に沿った希望の図書を入手できることが、児童の読書活動の意欲付けにつながると、好評を得ています（本年度第 23 回）。

本年度は、教育委員会からの推薦を経て、41 都道府県の小学校 100 校に対し、10 月からの「読書週間」や、11 月の「文化の日」に合わせ、1 校当たり 45 千円相当の図書、合計 4,500 千円を寄贈します。都道府県別配分の考え方は、運動具と同様とします。

② 研究助成

a. 交流学习 ◇1,000 千円

自然が豊かなへき地小・中学校等の児童・生徒が、市街地、臨海地、住宅地等、規模・環境の異なる小・中学校との間において、相手校への訪問や相手校の招待等を通じて交流を行うことを支援する事業。大勢の仲間が集う環境を体験することで、児童・生徒の自然を慈しむ心や、自主性・積極性や社会性を高めることを主な目的とする。1982 年度より継続実施しており（本年度第 44 回）、学校や保護者並びに地域住民から高い評価を得ています。

本年度は、教育委員会からの推薦を経て、2 道県の新規対象校 2 校に対し、1 校当たり各 500 千円、合計 1,000 千円を助成します。

b. 自由研究 ◇4,400 千円

へき地小・中学校等の児童・生徒が、総合的な学習や課外活動等において、その地域の文化や自然環境に根ざした、特色のある自発的な体験学習

や研究を行うことを奨励・支援する事業で、2006 年度より実施しています（本年度第 20 回）。助成の対象は、郷土の文化や歴史研究、伝統芸能の継承、自然環境保全や、地域や他の団体の方々とのふれあい等について自主的に設定されたテーマに沿った研究や活動であり、児童・生徒がふるさとのよさを改めて学ぶ機会となっています。

本年度は、教育委員会推薦のもと、41 道府県の小学校 44 校に対し、1 校当たり 100 千円、合計 4,400 千円を助成します。

(2) 特別支援教育に関する助成

① 設備助成 ◇6,600 千円

本事業は、障がいのある幼児・児童・生徒への教育である「特別支援教育」を行っている私立の特別支援学校を対象に、教育機材等の取得資金や教育環境整備資金を助成するもので、1982 年度より継続実施しています（本年度第 44 回）。私立の特別支援学校は、各校がそれぞれ特色のある優れた教育を行っていますが、学校経営における財政面は厳しい状況にあります。本助成金は、教育環境整備に必須となる設備や道具の購入に充当され、これまでに音響機材や視覚支援機器、特別教材の導入などに役立てられてきました。これにより、児童・生徒がより個別のニーズに合った学習環境で学べるようになり、教育効果の向上につながっています。また、各校の教職員からは、「本助成により専門的な教材が整備され、授業内容の質が向上した」「児童・生徒が意欲的に学習に取り組む姿が増えた」といった声が寄せられています。このように、優れた教育水準や環境の維持・向上に大きく貢献している本助成事業には、引き続き高い期待が寄せられています。本年度は、12 校に対し、各 550 千円、合計 6,600 千円を助成します。

② 研究助成 ◇1,400 千円

初等中等教育の特別支援教育を行う学校現場で、実際に教職に携わる一方、障がいのある幼児・児童・生徒への教育に関する実践的な研究を行っている教職員の研究活動を支援する目的で、2003 年度より実施しています（本年度第 23 回）。助成の対象は、教職員個人または研究グループが行う実践的な研究で、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所からの推薦を受けたものとしています。同研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターであり、障がいのある子どもの教育に携わる学校現場の教職員を対象に募集し、当財団へ推薦するものです。研究成果は、本年度中に論文にまとめられ、「特別支援教育研究論文集」として刊行されます。当財団が継続して行っている本研究助成に対する期待は、

引き続き大きいと考えております。

本年度は、1 研究当たり 350 千円、4 件の合計 1,400 千円を助成します。

2. 社会福祉関係

(1) 事業助成 ◇17,500 千円

①「ボランティア活動」への助成 ◇12,000 千円

少子高齢化社会が進展するなか、人々の生活の基盤としての地域の重要性が一層高まっており、住民がつながり支え合う取り組みが求められています。そこで、共に生きる地域づくりにつながるボランティア活動（特に、高齢者や障がい児者の支援に係るボランティア活動、及び、子ども食堂等の居場所づくりや運営に係るボランティア活動）に対して、必要な資金を助成します。本事業は、1984 年度から 40 年間に亘り継続実施してきた「老後を豊かにするボランティア活動助成事業」を継承しつつ、より幅広い活動を対象に助成を行うことを狙いとして、全国から応募を募ります。

②「ふれあい・いきいきサロンに関する研修会」開催費用の助成

助成先：社会福祉法人全国社会福祉協議会 ◇1,000 千円

「ふれあい・いきいきサロン」（以下、「サロン」という）は、全国各地区の社会福祉協議会の支援により、高齢者が気軽に楽しく身近な住民同士で交流する場として、1994 年に活動が開始されました。サロン活動は、特に、引きこもりや介護・認知症等の予防策として、高齢者の健康維持への効果が着目されている。さらに、サロン活動は、高齢者福祉にとどまらず、障がい者支援や子育て支援等をも包含し、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たしている。当財団では、サロン関係者による「全国校区・小地域福祉活動サミット」の分科会の運営に対する助成を 2004 年度から行ってきました。近時、当該サミットは、オンライン形式で開催され、居場所づくり、移住者との向き合い方や地域内の向き合い方等のテーマに対する事例共有や、活動ノウハウ等の情報交換を行う場として提供されています。

関係者のニーズは引き続き強く、本年度も、「全国校区・小地域福祉活動サミット」分科会運営に対する助成として、1,000 千円を助成します。

③「生活支援サービス関連研修会」開催費用の助成

助成先：社会福祉法人全国社会福祉協議 ◇500 千円

一人ひとりの暮らしと生きがいをともに創り、高め合う社会の実現に向けて、住民同士の助け合いをベースとした「生活支援サービス」の拡充が求められています。こうした中、地域支援事業における住民主体の助け合い活動や多様な支援サービスの展開において、生活支援コーディネーターの関わりはますます重要となっています。当財団は、「生活支援サービス」に関連した研修会開催に対し、従来から助成を行ってきました。

本年度についても、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）等を対象にオンライン方式での「生活支援サービス拡充に向けた研修会」開催等の費用として、500 千円を助成します。

④「地域高齢者のフレイル予防活動」への助成

助成先：公益財団法人全国老人クラブ連合会 ◇4,000 千円

コロナ感染症等の影響で家に閉じこもりがちな生活からの運動不足や人とのつながり減少がもたらす高齢者の「フレイル」（虚弱）が大きな課題となっています。

本年度についても、老人クラブが主体となり、地域の関係機関（行政や社会福祉協議会など）や関係団体と連携して、地域の高齢者に向けたフレイル予防に取り組む「学習」・「実践」・「点検」を柱とした活動に対し、4,000 千円を助成します。

Ⅲ. 配食用自動車寄贈事業 ◇11,600 千円

みずほフィナンシャルグループ役職員有志からの募金を主たる原資として、2003 年度より行っている事業（本年度第 23 回）です。前年度に続き、高齢者を主な対象として配食活動を行っているグループに対し、配食用の車両として、小型電気自動車の寄贈を行います。配食活動は、調理が充分にできない高齢者や障がい者等を定期的に訪問して、バランスのとれた食事の配達を行うものである。同時に、健康の維持と疾病の予防、ひとり暮らしの高齢者等の安否確認、社会の情報を届けることによる孤独感の解消等、多面的な役割を担っています。そのため、介護予防等の見地から、行政においても注力している福祉サービス事業分野となっています。寄贈先は、原則として、調理、配食、見守りを一貫して行っている営利を目的としない民間団体・グループであり、活動地域

の「社会福祉協議会」からの推薦を受けた団体、あるいは、「一般社団法人 全国食支援活動協力会」からの推薦を受けた団体としています。小型電気自動車（愛称「みずほ号」1台約1,450千円見込）は、環境に優しく、利便性・経済性の面でも高い評価を受けている車両である。過去の寄贈先においては、使い勝手の良い車として、大いに重宝されています。

本年度は、8団体・グループに対して、計8台を寄贈します。

今後も当財団は、教育・福祉分野における社会的課題に応えるため、現場の声に寄り添いながら支援活動を推進してまいります。皆様からのご理解とご協力を賜りつつ、より良い共生社会の実現に向けて努力を重ねてまいります。

以上

事業計画推移表

公益財団法人みずほ教育福祉財団
(単位：千円)

事業内容		21年度予算	22年度予算	23年度予算	24年度予算	25年度予算 (案)	前年度比
1. ヘき地教育助成							
設備助成（運動具寄贈）	a	3,500	4,200	5,200	4,950	4,500	△ 450
設備助成（図書寄贈）	b	4,800	4,800	4,800	4,950	4,500	△ 450
研究助成（交流学习）	c	2,400	2,400	2,800	2,000	1,000	△ 1,000
研究助成（自由研究）	d	3,300	3,600	4,400	3,900	4,400	500
小 計	e	14,000	15,000	17,200	15,800	14,400	△ 1,400
2. 特別支援教育助成							
設備助成（私立特別支援学校）	f	5,500	5,500	6,600	6,000	6,600	600
研究助成（実践研究）	g	1,800	1,800	2,000	2,000	1,400	△ 600
小 計	h	7,300	7,300	8,600	8,000	8,000	0
初等中等教育関係合計 (A)		i	21,300	22,300	25,800	23,800	△ 1,400

II. 社会福祉関係事業

事業内容		21年度予算	22年度予算	23年度予算	24年度予算	25年度予算 (案)	前年度比
1. 事業助成							
老後を豊かにするボランティア活動資金助成	j	9,000	9,000	9,000	-	-	-
ボランティア活動助成	k	-	-	-	12,000	12,000	0
ふれあい・いきいきサロンに関する研修会等開催助成	l	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0
生活支援サービス関連研修会開催助成	m	500	500	500	500	500	0
地域支え合い応援事業助成	n	6,000	5,000	6,000	-	-	-
地域高齢者の「フレイル予防活動」助成	o	-	-	-	4,000	4,000	0
小 計	p	16,500	15,500	16,500	17,500	17,500	0
2. 研究助成							
	q	【休止】	【休止】	【休止】	【休止】	【廃止】	
小 計		-	-	-	-	-	-
社会福祉関係合計 (B)		r	16,500	15,500	16,500	17,500	0
Ⅲ. 配食用小型電気自動車寄贈事業 (C)		s	14,300	15,400	16,800	14,950	△ 3,350

事業総合計 (A) + (B) + (C)		t	52,100	53,200	59,100	56,250	51,500	△ 4,750
--------------------------	--	---	--------	--------	--------	--------	--------	---------